

## 北九州ヘルスケアサービス株式会社 行動計画

働き方を見直し仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることにより全職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）

### 2. 内容

目標1 計画期間内に時間外労働の圧縮のための体制を確立する。

＜対策＞ 月間時間外労働管理表…時間外労働の実績を個別に表示し、月45時間（年間6回）及び年360時間の基準内運用を管理する。

累積時間外労働管理表…時間外労働の実績を個別に表示し、複数月平均80時間以内の基準内運用を管理する。

上記管理表活用に加え管理者面談（月1回）の中で時間管理の意識付を図る。

目標2 計画期間内に年次有給休暇の取得促進のための方策を実施する。

＜対策＞ 有休消化日数管理表…職員の有給休暇の取得について、年間の取得日数を管理すると共に管理者面談（月1回）の中で職員の計画的有休消化意識の醸成を図る。

○ 本社人事部門により定期的（半期に1回以上）に各事業所管理者及び事務担当者との面談を実施し上記内容の進捗状況を確認する。